

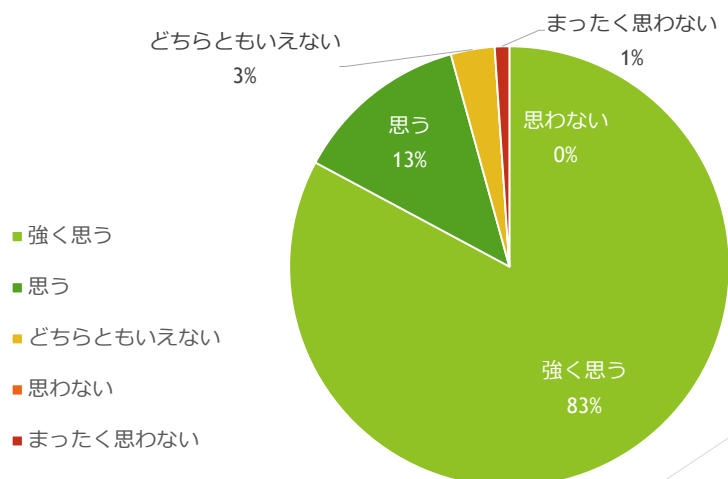
1

令和7年度 出前講座実施状況

	実施日	実施対象	参加者数
①	令和7年5月21日	五十鈴会総会	17
②	5月22日	芦屋いずみ会	44
③	6月5日	シルバー人材センター	8
④	7月2日	精道地区福祉委員会	19
⑤	9月7日	消費者協会	12
⑥	9月16日	兵庫県立芦屋高等学校 (9/18、9/22、9/25にも実施)	279
⑦	10月1日	芦屋川カレッジ30期会	46
⑧	11月8日	権利擁護支援者養成講座	19
⑨	11月11日	芦屋市青少年育成愛護委員会	47
⑩	令和8年1月22日	ACパソコン・スマホ倶楽部	21
⑪	2月17日	兵庫県立芦屋特別支援学校	15
⑫	2月20日	おたっしゃ倶楽部	15
⑬	2月25日	サロン・ドゥ・茶屋	12
		合 計	554

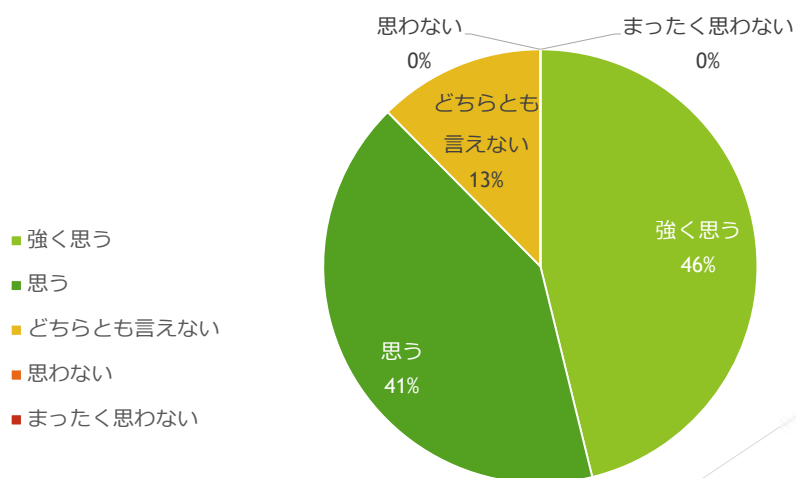
2

Q1 今回の講座はあなたにとって有意義でしたか。



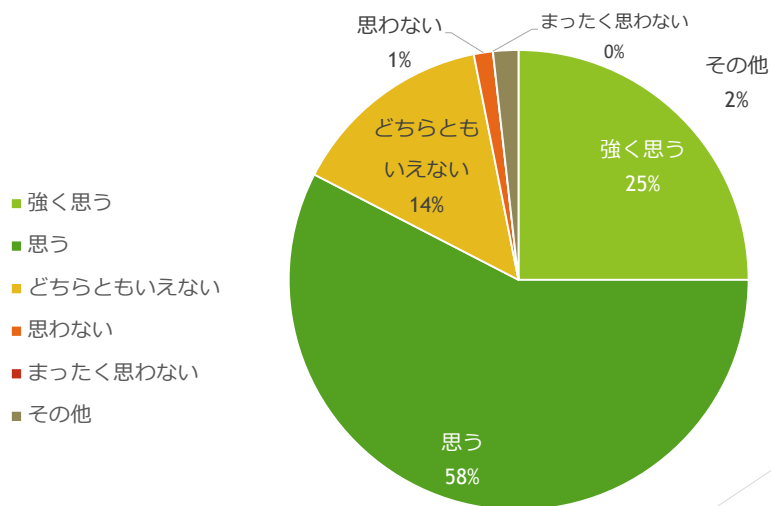
3

Q2 周りの人に講座の内容を伝えたいと思いますか。



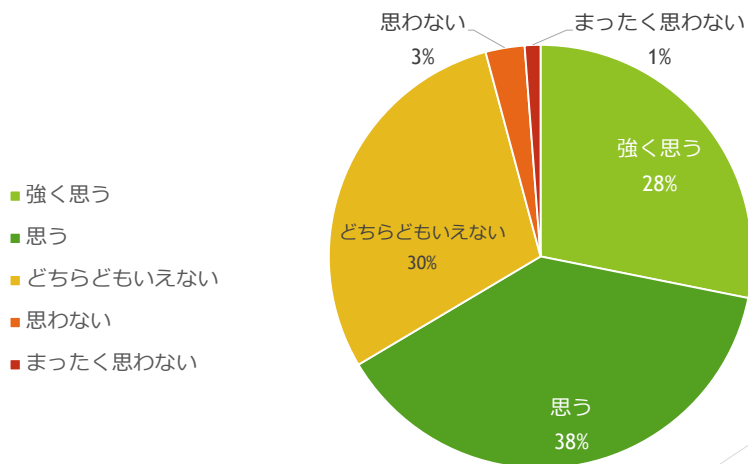
4

Q3 講座のボリュームは適切でしたか



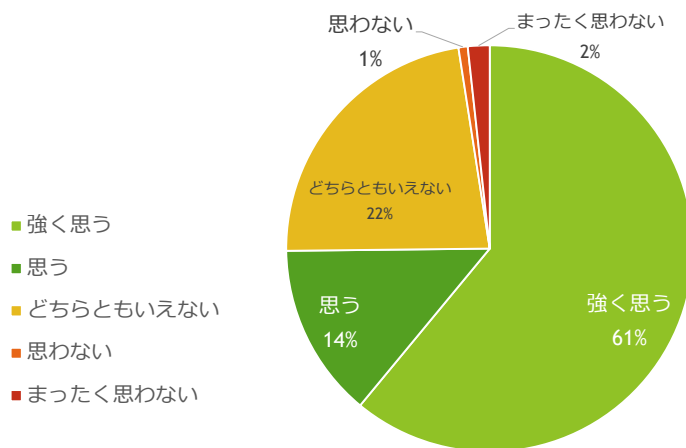
5

Q4 今後、消費者センターの出前講座に参加しようと思いますか。



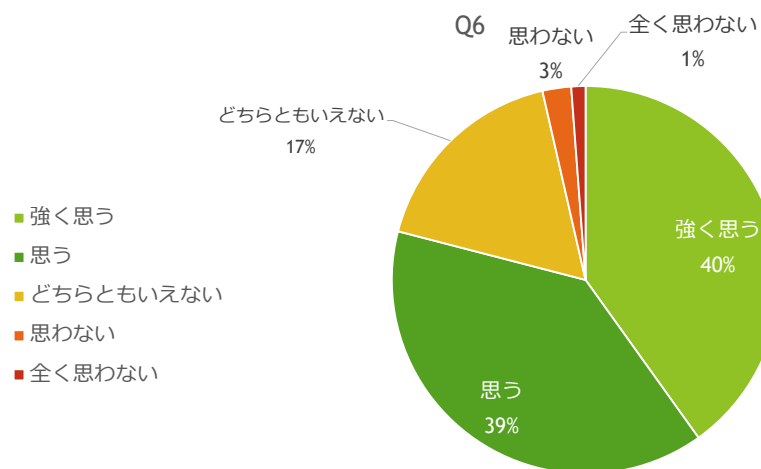
6

Q5 消費生活センターに相談しようと思いますか。



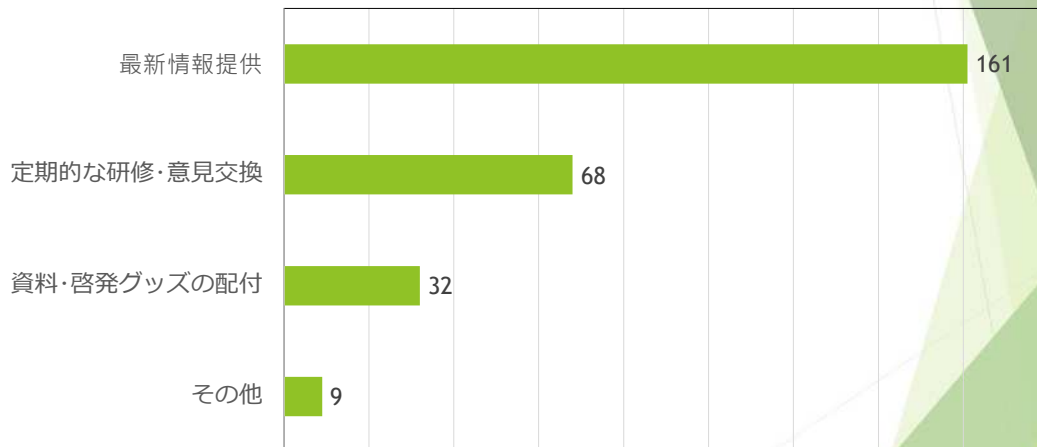
7

Q6 周りの人に消費生活センターを伝えたいと思いますか。



8

Q7 地域の高齢者の見守りにあたり、消費生活センターに求めるサポートは何ですか（複数回答）



9

Q7 地域の高齢者の見守りにあたり、消費生活センターに求めるサポートは何ですか



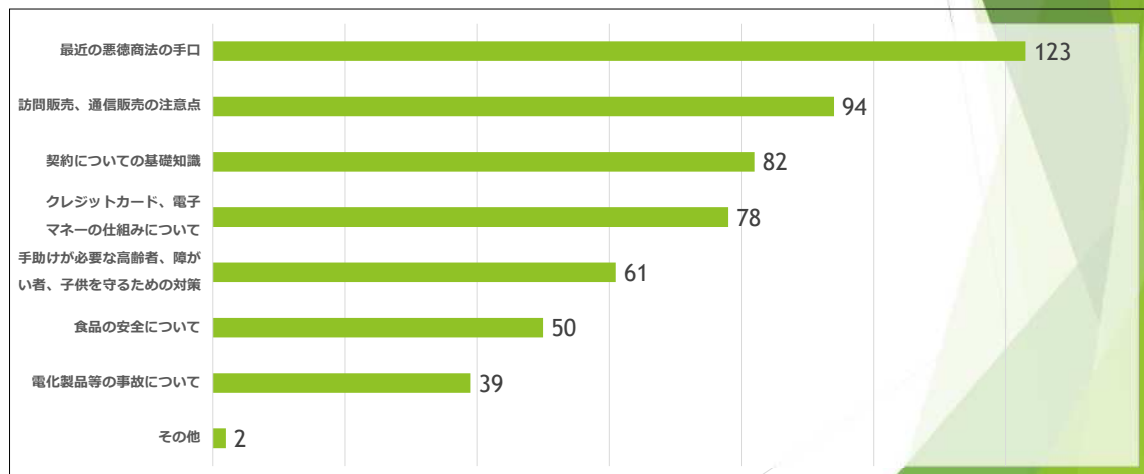
その他の意見（抜粋）

- ◎ 参加のしやすさが大切。
- ◎ “わが身に起こること”を実感できる臨場感のあるお話が聞きたい。
- ◎ 消費生活センターを身近なものにする啓発。
- ◎ デジタルサポート
- ◎ デジタル発信についていけない人も多いから、アナログな活動も行ってほしい。

10



Q8 消費生活センターでは、セミナーをはじめ様々な事業を開催していますが、どのような内容であれば参加したいですか。（複数回答）



11



Q8 消費生活センターでは、セミナーをはじめ様々な事業を開催していますが、どのような内容であれば参加したいですか。

その他の意見（要約）

- ◎ 周りに独居老人がたくさんいる。ご子息が遠方におられ、連絡は常にとられておられるが、電化製品が壊れたり、不審電話がかかってくるなど、日常の些細な困りごとを抱えている模様。何らかの手助けができる方法があれば教わりたい。
- ◎ 訪問販売、電話による勧誘（詐欺を含む）を上手に断る方法があれば、ぜひ教えてほしい。

12

Q9 ご意見がありましたら、お聞かせください。(1/2)



- ◎ (見習いは別としても、出前講座に来る) 職員の数を切りつめ、1人で講演していただくように。
- ◎ 以前、消費生活センターに悪徳業者について相談したが、センターには知識も権限もないと言われ、他の機関や弁護士等の電話番号を覚えてくれただけでした。結局、他所でもタライ回しにされ、泣き寝入りしたことがあります。
- ◎ 成人年齢が18歳となったことで、高校生でも契約ができてしまうことに不安を感じている。彼ら彼女らの親世代への周知も必要だと思う。

13

Q9 ご意見がありましたら、お聞かせください。(2/2)



- ◎ 特定されないように例を出していることは分かるが、もっと具体的に話していただくと現実味を感じられる。
- ◎ 独居老人の不安を少しでも安全に変えていけるサポートを考えたいので、それに合った冊子やチラシ等があれば教えてほしい。
- ◎ 地域に出向いての、少人数の講座があればよいと思う。
- ◎ ネット契約での、URLや連絡先の無い場合の対処方法を教えてほしい。

上記以外にも、多数ご指導をいただいております。

14

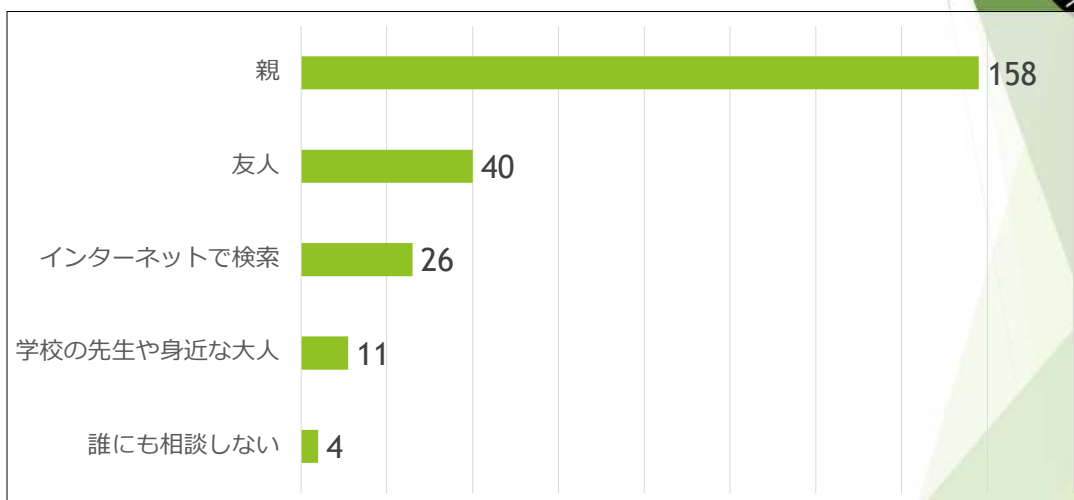


9月16日、9月22日に兵庫県立芦屋高校で実施した出前講座（2年生239人を対象）では、一般的なアンケートのほかに、この世代に特化した内容についても質問しています。
その結果を以降にまとめました。

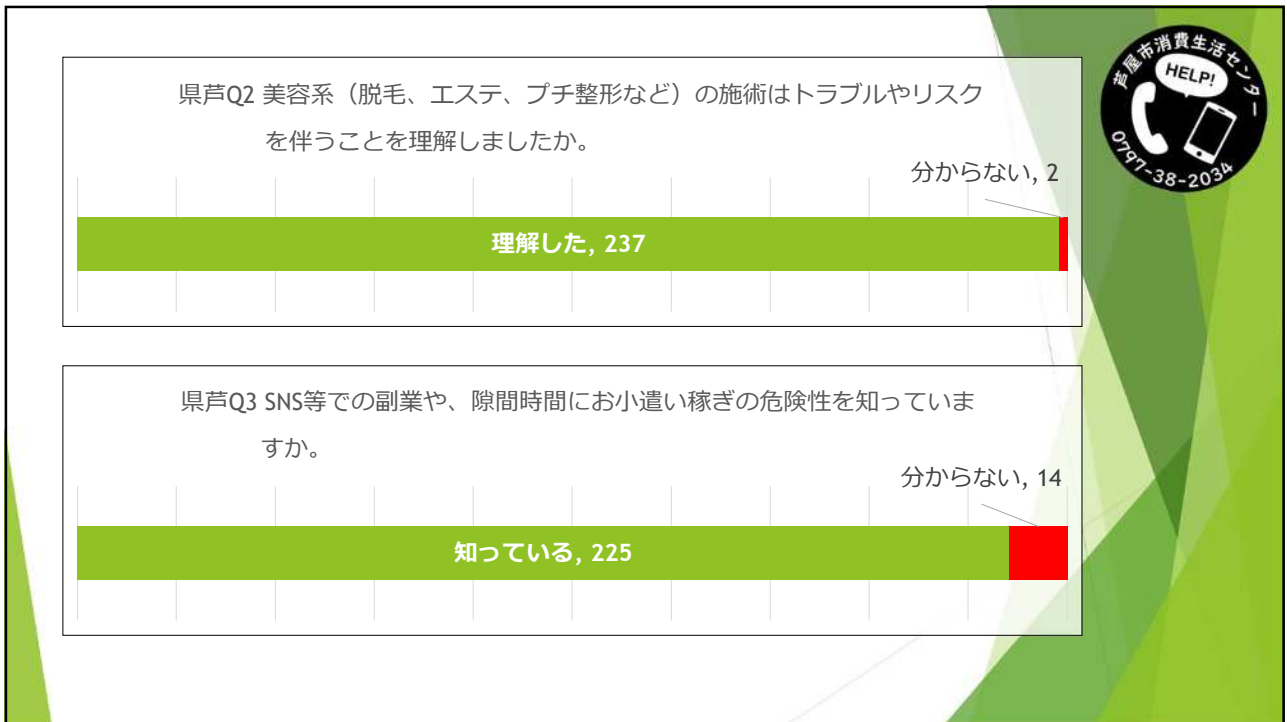
15



県芦Q1 自分が困った時、まず誰に相談しますか。



16



17



18

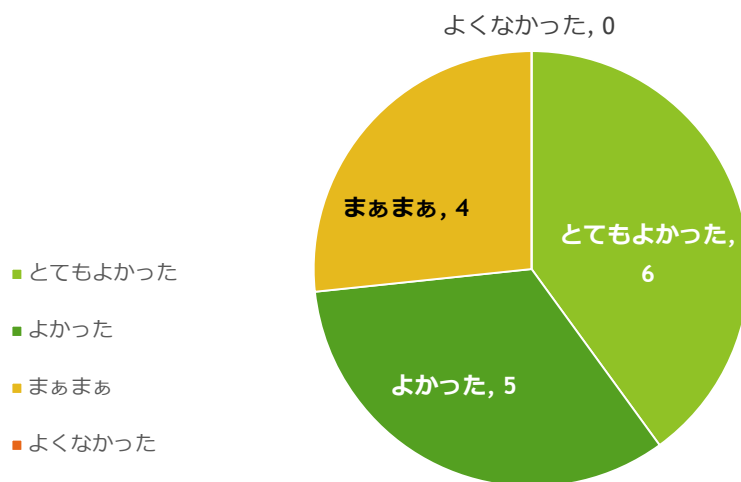


2月18日に兵庫県立芦屋特別支援学校で実施した出前講座（高等部2年生15人を対象）のアンケート結果を以降に取りまとめました。

19

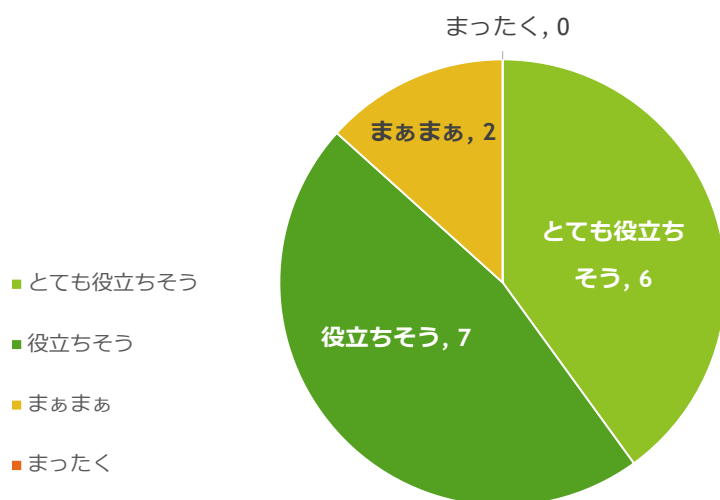


支援Q1 今日の授業に参加していかがでしたか。



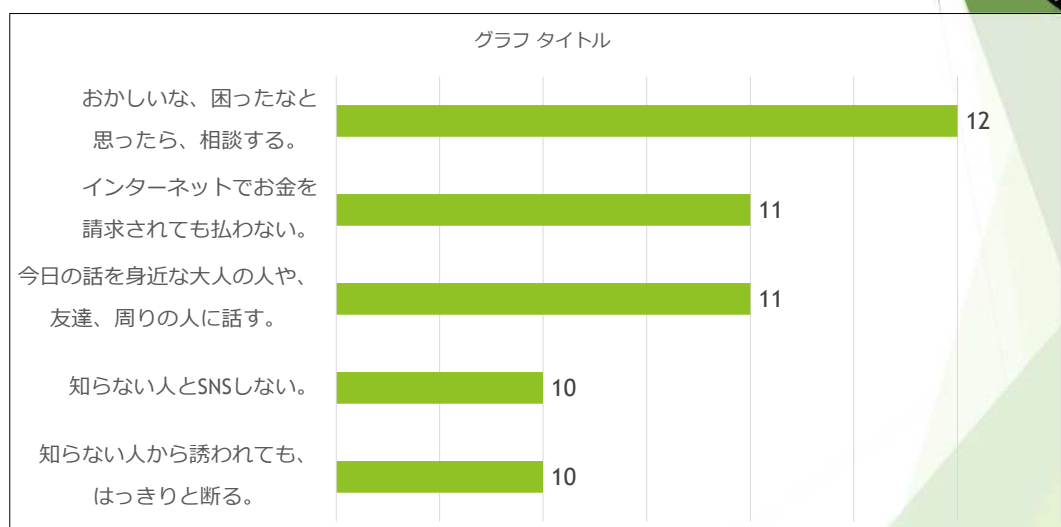
20

支援Q2 今日の授業はこれから役立ちそうですか。



21

支援Q3 今日勉強したことで、やってみようと思ったのは何ですか。（複数回答）



22



令和7年度権利擁護支援者養成研修（主催：権利擁護支援センター）において、消費生活センターの出前講座の時間をとっていただきました。

その際にいただいた感想から、今後の出前講座の参考となるご意見を抜粋いたしました。

23



- ◎ 身寄りのない認知症の高い高齢者の場合（取消権を行使する者がいない場合等）に、具体的にどのように介入して、契約の解除まで行っているのかを知りたい。
- ◎ トラブルにあった時に、消費生活センターに相談した場合、具体的にどういった対応をしてもらえるのか、イメージがつきにくかった。
- ◎ 高齢者や障がい者にとっての、法的に被害を未然に防げる方法があればよい、と強く感じました。

1 / 2

24

- ◎ 「くらしの豆知識」（国民生活センター刊）は、各家庭に一冊欲しいような本だと思いました。
- ◎ 消費者の定義を初めて知りました。消費者の“擁護”と“保護”の違いを、詳しく教えてください。
- ◎ ネット広告などの消費者トラブルについてですが、様々なサイトで表示される広告自体はなくすことは出来ないのでしょうか。サイトの運営者任せとなっている部分が多いのでしょうか。

2 / 2

